

資料－3
------

平成30年度 第1回
------------

北陸地方整備局
---------

事業評価監視委員会
-----------

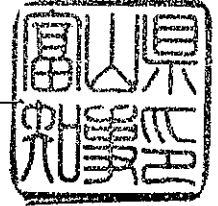
県・政令市への北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る

対応方針（原案）に係わる意見聴取について

河 第 210 号  
砂 第 30 号  
平成 30 年 9 月 5 日

国土交通省  
北陸地方整備局長 殿

富山県知事 石井 隆



北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）  
の作成に係る意見照会について（回答）

平成 30 年 8 月 1 日付け国北整企画第 31 号、国北整港計第 6 号で  
照会のあったこのことについては、下記のとおりです。

記

事業継続に同意する。今後ともコスト縮減に努め、早期に効果が  
発現されるよう整備促進に格段の配慮を願いたい。

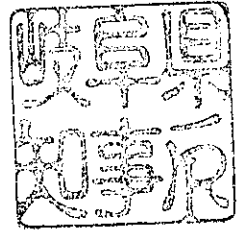
以上

事務担当：土木部 河川課 計画係  
TEL076-444-3325  
土木部 砂防課 砂防係  
TEL076-444-3342

技第344号  
平成30年8月24日

北陸地方整備局長 様

岐阜県知事 古田 肇



北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）  
の作成に係る意見照会について（回答）

平成30年8月1日付け国北整企画第31号ならびに国北整港計第6号で依頼のあり  
ました北陸地方整備局管内における直轄事業の再評価に係る対応方針（原案）案に対する  
本県の意見について、下記のとおり回答します。

記

対応方針（原案）のとおり、事業の継続について異存ありません。

なお、事業の実施にあたりましては、実施箇所、工法及び事業費などについて工事実施  
前に本県と十分な調整をしていただくとともに、コスト削減の徹底をお願いします。